

【公民館の利用条件の一部変更について】

R3.5.11時点

	令和3年4月16日～
1か月あたりの利用回数	1か月に2回まで
利用可能団体	・登録既存団体 ・新規登録団体(※1)
利用時間	2時間
飛沫防止(マスクの着用)	「マスク」か「マスクとフェイスシールドの両方」を着用 (マウスシールドは不可)
飛沫防止(換気)	30分に1回換気する(5分ほど窓を全開にする等)
飛沫防止(人との間隔)	最低でも1.5m～2m空ける
その他感染予防	・館内での飲食禁止 ・こまめな手洗い、手指消毒の徹底 ・来館前の検温
入室可能人数	三密にならない人数 (各公民館に直接お問い合わせください)
「条件付きで可能な活動」 及び「使用不可な活動」	別記参照(※2)

(※1) 新規登録団体につきましては、公民館として受付可能な団体に限ります。

(※2)

条件付きで使用可

演奏関係(管楽器、ハーモニカ、オカリナ等)

- *お互いの距離を前後左右で2m以上空けてください
- *お互いに対面での演奏はしないでください
- *演奏中以外は、必ず「マスク」か「マスクとフェイスシールドの両方」を着用してください
(マウスシールドは不可)

調理関係

- *「公民館調理室における感染症拡大予防ガイドライン」を厳守してください

使用不可

歌唱関係(コーラス、合唱等)

なお、中央公民館分館(相生庁舎1階)につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う管理運営の関係から、当面の間、ご利用いただくことが出来ません。

利用者の皆様にはご不便をお掛けしますが、市民の皆様の健康と安全を守るために、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。